

2023度「イオン スカラシップ」奨学生 募集要項

(京都大学 渡日前アセアン学生用)

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ(以下、当財団と略)は、「次代を担う青少年の健全な育成」、「諸外国との友好親善の促進」、「地域社会の持続的発展」に資する事業を3つの柱とし、社会貢献活動を推進するために1989年に設立されました。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ



イオン スカラシップ —アジアの学生の夢を応援—

イオン スカラシップは、アジア各国の大学生及び日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度です。将来、それぞれの専門分野で、日本と母国の架け橋となり活躍してほしいとの願いのもと、2006年にスタートしました。年間を通じた経済的支援のほか、日本で学ぶ奨学生を対象に、さまざまな研修カリキュラムやボランティア活動などの機会を提供し、グローバル人材への成長を目指す学生たちをサポートしています。奨学生認定証授与式では、奨学生が自らの夢と目標を語るスピーチ発表が行われます。

1. 奨学生候補者の推薦・選考から認定証授与式までの全体スケジュール

(以下は目安とさせていただきます、適宜対応いたします)

- ・大学から当財団に候補学生を推薦
- ・当財団にて候補者認定について検討、大学へ通達
- ・大学より候補学生の入試合格を当財団へ報告、入学時期、支給開始時期について相談
- ・奨学生は入学後の認定証授与式(例年6月～7月開催)に参加

2. 募集人数(新規奨学生数)

若干名

3. 奨学金給付金額及び給付方法

- ①年間授業料全額(登録費/施設費/実習費などは含まず、また、授業料の上限は消費税込で220万円とする)
- ②生活費 月額10万円(消費税込)
- ③奨学生決定後、授業料及び生活費を大学経由にて給付
 - ・生活費は大学における定期的な在籍確認をもって給付
 - ・渡日前に認定をした学生の中で、入学月に渡日できていない場合は、生活費のみ渡日した月から支給を開始

4. 奨学金給付期間

原則、2023年度入学月から2年間とする。

2年目継続の可否は、下記について総合的に勘案し決定する。

- ① 募集要項 項目【5】奨学生の応募資格と要件*¹ を満たしていること、
- ② 募集要項 項目【7】奨学生の責務 が守られていること、
- ③ 募集要項 項目【8】奨学金給付の停止または終了 に抵触しないこと

*¹「奨学生の応募資格と要件【資格】④」については、申請時に満たしていれば問題ありません

5. 奨学生の応募資格と要件

各大学が当財団に推薦する学生は、次の各項目に該当する学生とする。

【資格】

- ① 大学学部及び、大学院修士課程に在籍または入学予定の正規生
- ② 宗教系を除く学部、分野に所属している

- ③ 次のいずれかの国籍を有する私費留学生
インドネシア共和国、カンボジア王国、タイ王国、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国
- ④ 入学年度の4月1日時点で30歳以下(学部)又は、35歳以下(修士課程)である
- ⑤ 他機関からの奨学金を受給しない(渡航費助成、入学金助成等については奨学金にはあたりません。)
- ⑥ 公序良俗に反することなく、学生生活を過ごせる

【要件】

- ① 日本語能力の証明ができること (項目【6】応募提出書類. D ご参照)
- ② 「イオン スカラシップ」認定証授与式に出席できる(在学中2回参加)
- ③ 本事業の目的を理解し、また卒業後は日本と母国の架け橋となって活躍する意志がある
- ④ 小売業(医療品販売を含む)・サービス業・金融業・商業・デベロッパー(不動産業)・農業・漁業
IT・環境系に強い関心がある
- ⑤ 学業、人物ともに優秀で、真に経済的援助を必要とする
1ヶ月の生活費(授業料は除く)が14万円以下で、アルバイトを必要とする学生(生活費合計の目安として首都圏大学所属で14万円/月、地方大学所属で12万円/月程度)
※奨学金受給後、アルバイト時間数を削減できる方が望ましい
※当財団が企画する行事に極力参加できる方が望ましい

6. 応募提出書類

奨学生に応募する方は、応募書類一式を、大学が指定する期日迄に大学窓口に提出してください。

【応募書類一覧】

- A. 奨学生申込書: 当財団所定の用紙に必要事項を記入(英語可、一部、日本語要)
- B. 奨学生推薦書: 当財団所定の用紙に大学の指導教員(もしくはそれに準ずる方)に記入を依頼すること(渡日前で指導教員が未定の場合は、要相談)
- C. 申請直近の過去1年間の学業成績証明書の原本
(前年度、他大学/高校に在籍していた方は、在籍していた学校の成績証明書)
- D. 日本語能力を示す書類(下記のいずれか):
・日本語能力試験 合格証明書のコピー
3級(N3)以上の合格のわかるもの
・日本語能力の実力を有することを証明するもの(大学の指導教員による署名入りレターなど)
3級(N3)相当以上を証明するもの
* 渡日前認定の学生については、渡日後、大学在籍期間に日本語能力3級程度を目指す意思があれば、申請時に証明書がなくても可とします。(卒業時には、日本語能力試験受験結果のコピーをご提出ください)
- E. 在留カードのコピー(両面分を1枚にコピーしてください)/渡日前候補者はパスポートのコピー
- F. 誓約書: 当財団所定の用紙(日本語版)に、本人が署名してください
- G. 個人情報保護の取扱いに関する同意書: 当財団所定の用紙(日本語版)に、本人が署名してください
- H. 写真: JPEG データ
・直近3ヶ月以内に撮影した正面顔写真 ・サイズ縦4cm×横3cm、背景色は白
・ファイル名「大学名 パスポート表記名」 ・データは大学窓口へメール送信

※尚、応募時提出された書類は、いかなる理由があっても返却しません。

7. 奨学生の責務

- (1) 認定から1年後の提出物(継続認定可否について検討)
 - ① 1年間の学業成績証明書(原本)を大学経由で提出。
 - ② 学部4年生または修士2年生に進級する/している学生は、提出書類(継続生用)「卒業見込み意見書」(指導教員による記入・署名)を合わせて提出。
- (2) 認定終了時の提出物
 - ・卒業生: 修了/卒業証明を併記した過去1年間の学業成績証明書(原本)を大学経由で提出。
 - ・学部生: 1年間の学業成績証明書(原本)を大学経由で提出。
- (3) 奨学生認定期間中、住所、電話番号(携帯、自宅)、メールアドレス等の連絡手段に変更が発生した場合は当財団事務局へ速やかに届け出ること。(専用サイトで登録情報の更新をすること)
- (4) 当財団が企画・運営する行事に極力参加すること。
- (5) 卒業後の進路を当財団事務局へ届け出ること。(専用サイトで登録情報の更新をすること)
- (6) 認定終了後も、連絡手段に変更が発生した場合は、専用サイトで登録情報の更新をすること。

8. 奨学金給付の停止または終了

以下のいずれかに該当する場合には、当財団は奨学金の給付を停止または終了することができる。

- (1) 推薦時の奨学生の資格を満たさなくなった場合
- (2) 病気、休学その他の理由により成業の見込みのない場合
- (3) 学業成績の著しい低下、出席日数の減少、素行が不良となった場合
- (4) 在籍大学の学籍を失った場合
- (5) 留学(海外研修を含む)した場合(一度の留学で4ヵ月を超えないこと。奨学金受給期間中累計で6ヵ月を超えないこと)
- (6) 当財団に対する提出書類及び届出事項に虚偽があった場合
- (7) その他、当財団が奨学金の給付目的・趣旨または社会的相当性の観点から、奨学金の給付を不相当と認めた場合

※ 尚、奨学金の給付を停止された者が、その事由が止んで、在籍大学学長を経て奨学金給付の再開を願い出たときは所定の期間内において再開することがある。

9. 認定後の主な行事日程(目安)

- (1) 「イオン スカラシップ」奨学生認定証授与式
例年6月～7月の土曜日 於イオンタワー(千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1)
 - (2) 「イオン スカラシップ」セミナー及び交流会
 - ① 認定証授与式と同日に1泊2日で実施 認定証授与式終了後に引き続き開催
 - ② 9月～11月頃に1泊2日で実施
 - (3) 「イオンスカラシップ」就職活動応援セミナー(対象者のみ) 例年1月
 - (4) 「イオン スカラシップ」修了式(修了対象者のみ) 例年2月
- ※ 交通費(一部)、宿泊費は当財団が負担いたします。

その他通年で、奨学生の居住地域で当財団が企画する社会貢献事業の開催案内や、諸活動へのボランティア参加募集を実施しております。これら参加のご案内や確認等が必要な場合に、当財団から奨学生への連絡方法はメールによる直接連絡か一斉連絡(BCC 以外の発信の場合有り)、電話、または大学経由とさせていただきます。

10. イオンワンパーセントクラブにおける個人情報の取扱いについて

当財団は個人情報保護の重要性を認識し、個々の情報を大切に取扱いします。また、個人情報はその人の独自性や価値観を形成するものとして、人と同じように尊重するとともに、正しく安全に管理いたします。

- (1) 奨学生選考に用いた個人情報は、選考委員会での審査・奨学生決定通知、今後の奨学生選考方法の検討資料作成のために利用します。また、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去します。
- (2) 認定された奨学生についてのみ、応募にあたってお知らせいただいた個人情報は、奨学生認定後の、当財団企画諸活動に必要な手続き業務及び奨学生支援活動等当財団の諸活動及びそれに付随する業務を行うために利用します。
- (3) 認定された奨学生についてのみ、当財団の業務を行うために必要となる限度で、当財団との間で協力関係にある各機関・団体・法人各位に対し、当事業遂行のために必要となる限度で個人情報を提供することがあります。

項目【6】応募提出書類 G 「個人情報の取扱いに関して」をご一読の上、当財団の個人情報の取扱いについて同意書を提出してください。

11. その他

募集要項に関し不明な点等がございましたら、各大学を通じて当財団へ照会してください。

公益財団法人イオンワンパーセントクラブ
千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1 イオンスカラシップ(国内)担当者

以 上